

IV-3 社会資本の適正な維持管理

今後も整備していく社会資本が増加するとともに、高度経済成長期に集中的に建設された既存の社会資本が老朽化し、集中的な更新や大規模な補修が必要になってくるため、平成 26 (2014) 年度にアセットマネジメントシステムを活用した予防保全型の維持管理などインフラ老朽化対策の取組方針を取りまとめた「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」とそれに沿った主要な 26 施設の修繕方針を策定し公表しました。

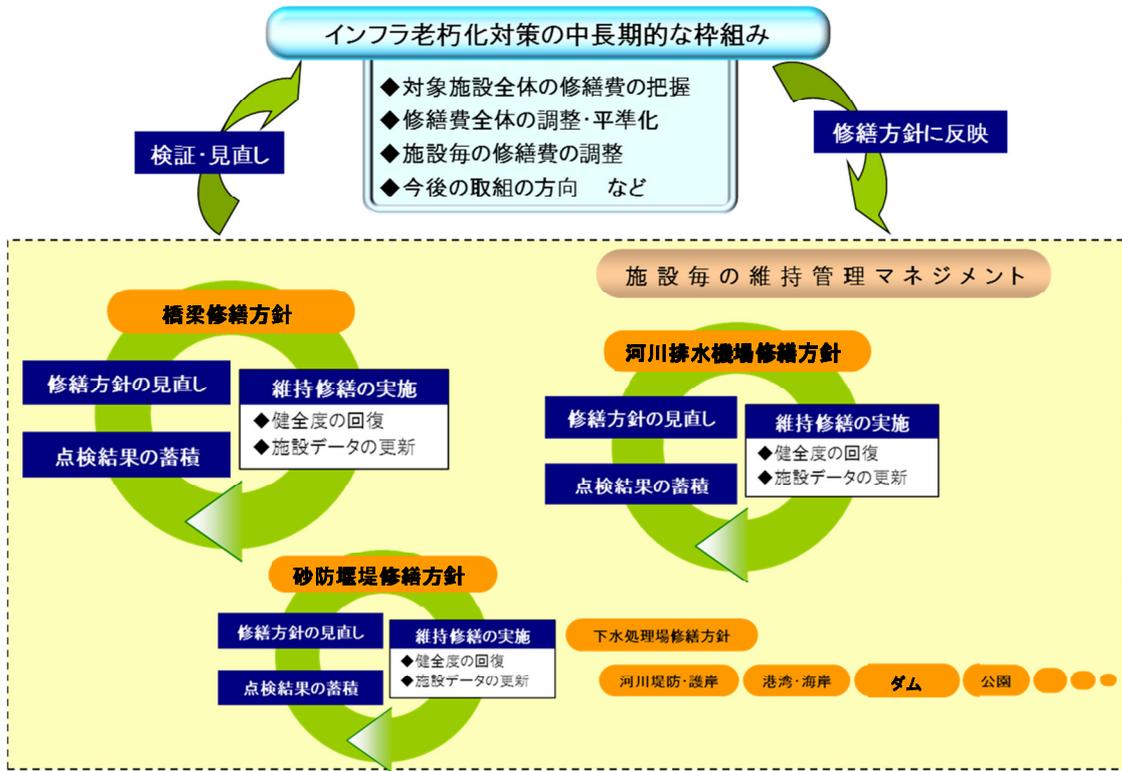
これらに基づいて、計画的な維持修繕や、施設の長寿命化による各年度の予算平準化と総費用の縮減を図るとともに、利用者の安全確保や、施設の機能維持に向けた適正な維持管理に取り組んでいきます。

【主な取組】

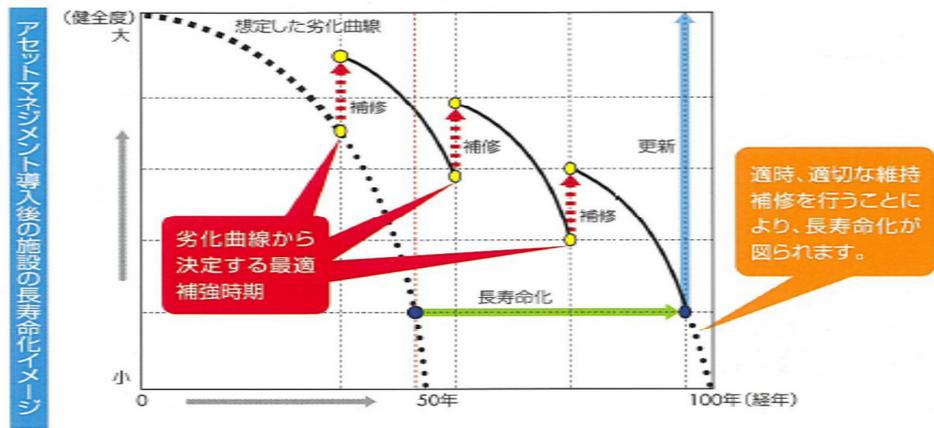
■ 戦略的な維持管理の推進

- 次世代への財政負担の軽減を図るため、インフラ老朽化対策の取組を推進
 - ・主要な 26 施設以外の施設の「修繕方針」を順次策定
 - ・「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」「修繕方針」に基づき、計画的な維持管理を実施
 - ・主要な 26 施設について、概ね 10 年程度で安定したインフラ老朽化対策が恒常化する状態を実現できるよう、着実なインフラ老朽化対策を推進
 - ・施設の長寿命化に資する新技術等の活用などを推進し、維持管理に係るコスト縮減に取り組む
 - ・施設管理者の違いによらず、施設を適切に維持管理するため、国・県・市町で情報共有を図るとともに、連携・共同体制の構築を検討
 - 道路や河川等の計画的な管理
 - ・河川の管理について、堆積土などの具体的な管理基準を定めるとともに、除去に関する計画を策定するなど、計画的に実施
 - ・道路については、防災や美観等の観点から草刈や支障木の伐採、舗装修繕などの対応において一定の管理基準を保つための計画的な管理を実施
- #### ■ 新たな公との連携の推進
- 県民が主体的・自発的に、道路や河川の清掃や草刈などに参加する「アダプト活動」等の促進

【「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」及び「修繕方針」の体系図】



【長寿命化のイメージ】



【平準化のイメージ】

